

令和7年監査基本計画

1 都政をめぐる状況と監査

都は、不透明な社会情勢の中、東京のポテンシャルを最大限活かし、希望あふれる東京の未来を切り拓いていくため、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」の3つのシティを実現する大胆かつ着実な施策を積極的に展開することとしている。

施策の展開に当たっては、都政のクオリティ・オブ・サービスの向上を図るため、行政のデジタルシフトを一層進め、新しい仕事の進め方へ変革することで、持続可能な執行体制を構築し、都民目線に立った施策展開を徹底していくことが求められている。

監査においては、そうした都政の状況を的確に踏まえ、公正で効率的な行財政運営を確保するという使命を十分に果たす必要があることから、監査の効率化と重点化を一層進めることで、監査の質を高め、都民の信頼に応えていく。

2 基本方針

- (1) 都の事務及び事業について、合規性はもとより、その成果や効果等を分析し、経済性、効率性、有効性の観点から、都民の視点に立った検証を行う。
- (2) 都の事業におけるリスクの評価を適切に行い、リスクの重要度を踏まえた上で監査の重点化を図り、効率的かつ効果的な監査を実施する。
- (3) 各種の監査等が相互に有機的に連携して行われるよう調整し、都の事務及び事業を横断的・多角的に検証するとともに、事務部門と技術部門とが相互に協力することにより、相乗効果の高い監査を実施する。
- (4) 各種監査において実施しているデジタル技術活用監査の拡充を図るとともに、都庁全体のDXの進捗状況に適切に対応しながら、監査業務のDXを推進する。
- (5) 専門性の高い分野については、監査専門委員を適時活用し、監査の専門性の向上と効率化を図る。
- (6) 監査結果の報告について、図や表を活用し、都民に一層わかりやすく表記する

ことはもとより、様々な媒体を用いて効果的に発信することにより、都政に対する都民の信頼確保に寄与する。

(7) 監査結果及び各局等が行う改善措置について、庁内へのフィードバックを行う。

また、内部統制の充実強化を促すため、内部統制推進部局とこれまで以上に連携し、各局で繰り返される事務処理の誤りによる指摘事項の再発防止を図る。

3 各監査の実施概要

(1) 定例監査

ア 重点監査事項

社会経済状況や事務執行上のリスク、監査対象局の特性等を考慮し、事業の重要度を踏まえ、経済性、効率性及び有効性の観点に基づく監査を一層推進するため、局ごとに事業（テーマ）を選定する。

イ その他留意事項

必要に応じて、財政援助団体等が都の事務及び事業を都と一体として行っている業務についても監査する。

(2) 工事監査

ア 重点監査事項

工事の施工に当たっては、公衆に及ぼす災害や工事従事者の事故を防止するための対策を講じ、安全を確保しなければならないが、近年、全国的に工事資材の落下や、都発注工事においても工事従事者が被災するなど、安全を揺るがす事故が多発している。

そこで、「安全管理」を重点監査事項に設定し、設計、施工等の各段階において安全管理が適切に行われているかについて、各局を統一的及び横断的に監査する。

イ その他留意事項

(ア) 案件ごとに、契約金額が高額なもの、設計変更したもの、特殊な製品・工法を使用したものなど、リスクの重要度に着目し、案件を抽出する。

(イ) 長期間にわたる大規模工事等については、計画決定を踏まえて、事業の要件や期間などが計画どおりに適正に行われているかを確認する。

(3) 財政援助団体等監査

補助金等交付団体、出資団体等に対する都の関与の度合い、財政援助の金額の大きさ等による監査の必要性、例年の実施団体数等を総合的に勘案し、実施団体

を選定し、監査を実施する。

(4) 行政監査

社会経済状況や都政における重要性、事務又は事業の継続性等を考慮した特定のテーマを選定し、監査を実施する。

(5) 決算審査、基金運用状況審査、例月出納検査、健全化判断比率等審査

各監査及び検査は、各監査の結果などを有機的に連携させ、効率的かつ効果的に実施する。

(6) 住民監査請求

公平・公正な審査及び監査を行い、住民監査請求に的確に対応する。

(7) 内部統制評価報告書審査

内部統制評価報告書について、これまでの監査で得られた知見に基づき、内部統制の評価手続及び重大な不備の判断が適切に行われているか審査する。

(8) その他

環境等の変化又は本計画に影響を与えるような事象があった場合、必要に応じて、監査実施体制の変更等を行う。

4 各監査等の実施期間及び報告・公表時期

監 査 種 別	実 施 期 間	報 告・公 表 時 期
定例監査	令和 7 年 1 月 ～令和 7 年 9 月	令和 7 年 9 月
工事監査	令和 7 年 1 月 ～令和 8 年 1 月	令和 8 年 2 月
財政援助団体等監査	令和 7 年 9 月 ～令和 8 年 1 月	令和 8 年 2 月
行政監査	令和 7 年 9 月 ～令和 8 年 1 月	令和 8 年 2 月
各会計歳入歳出決算審査 (基金運用状況審査を含む。)	令和 7 年 7 月 ～令和 7 年 9 月	令和 7 年 9 月
公営企業各会計決算審査	令和 7 年 6 月 ～令和 7 年 9 月	令和 7 年 9 月
例月出納検査	令和 7 年 1 月 ～令和 7 年 12 月	令和 7 年 6 月、9 月、12 月 及び令和 8 年 2 月
健全化判断比率等審査	令和 7 年 7 月 ～令和 7 年 9 月	令和 7 年 9 月
内部統制評価報告書審査	令和 7 年 7 月 ～令和 7 年 9 月	令和 7 年 9 月
住民監査請求	随時	随時
監査結果に基づき知事等が講じた措置		令和 7 年 6 月、12 月